

令和3年度

教育行政執行方針

白糠町教育委員会

目 次

I はじめに

II 学校教育の充実

- 1 実社会で生きる実践的な力の育成
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 信頼される学校づくりの推進

III 社会教育の充実

- 1 豊かな心を育む生涯学習の推進
- 2 社会教育活動の充実
- 3 文化芸術活動と郷土芸能の振興
- 4 スポーツ活動の振興
- 5 社会教育施設の整備・充実

IV おわりに

I はじめに

令和3年第1回白糠町議会定例会開会にあたり、議員各位に教育委員会が所管する教育行政の執行について、その基本方針と主要な施策を申し上げます。

去年は、新型コロナウイルス感染症の爆発的な拡大により、世界中の人々がまさに「先行き不透明な時代」を生き抜かなければならない年となりました。

世界では多くの国々で、コロナ禍による医療崩壊、観光産業への打撃、社会経済の衰退など様々な課題が噴出し、あらためて人類は、この危機的状況において、最適解を導き出し、どのような道を選択すべきか、決断が求められるようになりました。

教育の現場に目を向けましても、各学校では、日常的な感染の予防や対応といった、「新しい生

活様式」に基づいた取組を行いながら、子どもたちの安全・安心を確保しつつ、この「先行き不透明な時代」を生き抜くための資質・能力をどのように身に付けさせるか、対応が求められているところでございます。

一方で、こうしたコロナ禍の状況において、私たちは学びの連続を止めることのないよう、オンラインと対面による授業を組み合わせたハイブリッド型の授業が日本中で展開されるなど、与えられた環境の下で新たな価値を見出し、今できる最大限のことを生み出す力を発揮してまいりました。

令和元年度より実施されております学習指導要領の前文には、「一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにする」と明示されております。

これは、まさに本町が進めております『ふるさと教育』が、学習指導要領で示されている目指す人間像と合致しており、今の社会を生き抜く上で必要となる姿を具現化したものであるということが出来ます。

よって、本年度も、本町で進めております『ふるさと教育』を基軸とした、教育活動のより一層の充実を図るとともに、「地域全体で一人一人の子どもを確実に育てる」という気概のもと、子どもの変容が明確に実感できる取組を推進する必要があると考えております。

学校教育では、全町一斉に「小中一貫教育」が進められて3年が経過し、全ての教職員が義務教育9年間を連続した教育課程として捉え、児童生徒、学校、地域の実情等を踏まえた取組内容の質を高めることができましたが、一方で学力や体力面など、様々な課題が明らかになりましたところがあります。今年度は、その1つ1つの課題を確実に

解決すべく、マネジメントサイクルを機能させ、きめ細かな指導の充実を図ることができるよう、取り組んでいく考えであります。

また、社会教育では、本町の実態に即した諸事業の取組を通して、生涯学習に対する意識の向上を図るとともに、協働意識をもって町づくりに参画できる教育環境を整備する必要があると考えております。

白糠高等学校の魅力化につきましては、公営塾を中心とした様々な取組により、入塾生徒の着実な増加に伴い久遠塾の認知度が浸透しつつあり、一定の成果が現れはじめているところでございます。今後は地域教育コーディネーターを中心に、学校や教育振興協議会、外部アドバイザーとの連携を一層強化し、社会的な自立、キャリア形成の確立を果たす上で必要な力を身に付けることができる教育機関としての機能を充実させるため、努力をしてまいりたいと考えております。

私たち教育委員会は『ふるさと教育』を継続・充実することで、これからの時代に必要な資質・能力を着実に身に付け、どんな変化にも柔軟に対応できる人材の育成と、同時に白糠という恵まれた環境で学ぶことに喜びを感じつつ、主体的に行動できる人材の育成を目指します。

今後も教育委員会といたしましては、子どもたちと大人が、三愛の精神を持ち続け、共に学び続けることに喜びを感じ、笑顔あふれる町づくりに向け、最善を尽くしてまいります。

以下、令和3年度の教育行政の執行に係る基本方針と、主要な施策の内容について申し上げます。

II 学校教育の充実

「子どもたち一人一人が未来を拓き、活躍できる人材の育成」に努めるとともに、本町らしい子育て支援や、小中一貫教育の一層の充実に向け、

以下3点の取組を推進いたします。

1 実社会で生きる実践的な力の育成

子どもたちが、「自立的で変化する社会に柔軟に対応できる創造性豊かな人」へと成長できるように、以下の3点を重点とし、推進してまいります。

1つ目は、「基礎学力の定着」であります。将来の自己実現及び社会参画に必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力の確実な定着を目指し、小中一貫教育の一層の充実を図ります。具体的には、9年間を通じた指導の一貫性を確保するべく、校内研修の体制整備を進めていくなど、教師の力量向上の支援を行ってまいります。また、児童生徒に一人1台の環境を整備しました教育用タブレットを積極的に活用し、学習効果の向上を図るとともに、放課後学習サポート事業との連携を深め、

家庭学習の習慣化と基礎学力の保障に努めてまいります。

2つ目は、「語学力の向上」であります。外国語の授業の深化、放課後等の時間によるミニ英会話教室の常態化など、ALT（外国語指導助手）による外国語指導を充実させ、日常的に使える外国語の習得を図ってまいります。また、新型コロナウイルス感染症の状況を慎重に見極めながら、海外研修等による外国語を用いたコミュニケーションの場を設定するなど、グローバル化に対応できる素地の育成に努めてまいります。

3つ目は「キャリア教育の充実」であります。子どもたち一人一人が社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、「白糠町版キャリアパスポート」を作成し、それを活用した取組を推進して、主体的に学びに向かう力を育み、将来

にわたり自己実現につなげることができるよう、
努めてまいります。

2 豊かな心と健やかな体の育成

子どもたちが、「たくましく、しなやかな心
をもって人や社会と積極的に関わって生きてい
く力」を身に付けることができるよう、以下の
4点を重点とし、推進してまいります。

1つ目は、「生命の尊さと思いやりの心の育
成」であります。子どもたちがよりよく生きる
ことができる基礎となる、道徳性を育む道徳教
育の充実を、全教育課程との関連を図りながら
行い、「白糠町三愛運動」の実践を通して道徳
的实践力を高める取組を推進してまいります。

また、「白糠町子ども会議」等の開催を通して、
いじめ未然防止に向けた取組の充実を図り、他
者との関りの中において、自己肯定感を高めつ
つ、他者への思いやりを育む取組の場を設定し

てまいります。

2つ目は、「体力の向上と望ましい生活習慣の確立」であります。体力・生活習慣等に係る各種調査結果に基づき、学校や家庭・地域における日常的な運動機会の確保に引き続き努めてまいります。また、定期的な「ノーゲームデー」や「情報端末機器の利用におけるルールの徹底」を進め、学校と家庭、教育委員会が一体となった取組に努めてまいります。

3つ目は、「学校の新しい生活様式の確立」であります。依然として予断を許さない新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに、子どもたちが安心して学ぶことのできる環境づくりへの取組を進めてまいります。

4つ目は、「地産地消や地域の特性を生かした食育の推進」であります。地元生産者の協力のもと、今後も「ふるさと給食」を継続するとともに、安全・安心で栄養バランスの取れた、

白糠ならではの給食の提供に努めてまいります。

3 信頼される学校づくりの推進

学校が「保護者や地域からの信頼」を構築するため、以下の3点を重点とし、推進してまいります。

1つ目は、「地域に根差した学校づくり」であります。地域とともにある学校として、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことができるよう、コミュニティ・スクールの導入推進とあわせて実践を充実・活性化させ、「地域でどのような子どもたちを育てるのか」という目標やビジョンを学校と地域が一丸となり、その成果を共有できるように努めてまいります。

2つ目は、「教師の力量向上」であります。新たな教育課題である「主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善」、「ICTを

活用した指導」、「カリキュラム・マネジメントを生かした学校経営」、「特別支援教育の充実」等に、柔軟に対応できるよう、白糠町教育研究所による研究発表会や校内研修等の充実を図り、教育のプロフェッショナルとしての実践的指導力や専門性の向上に努めてまいります。

また、「学校現場の働き方改革」について様々な角度からの検証を行い、教職員がしっかりと子どもたちに向き合うことのできる時間の確保に努め、生き生きと働くことのできる環境を整えてまいります。

3つ目は、「地域全体で子どもを守り育てる体制づくりの推進」であります。町の宝物である子どもたちが、安心して学べるよう、各家庭への入学支援金の支給と、給食費無料化の継続を行ってまいります。また、令和4年度から新たな義務教育学校としてスタートをきる、白糠小学校と白糠中学校の統合事業を推進してまい

ります。一方で認定こども園による「アプローチカリキュラム」と小学校における「スタートカリキュラム」により、幼児教育と学校教育の連携を深め、0歳児から義務教育段階終了時の15歳まで、一貫して教育の連続性を確保してまいります。

白糠高等学校の魅力化につきましても、白糠高校生への給食無料提供といった新たな取組を実施し、公営塾の充実・活性化とともに継続して推進してまいります。

Ⅲ 社会教育の充実

町民一人一人が、生涯にわたって、あらゆる機会と場で学びあい、教えあうことができる町を目指します。具体的には、教育行政スキームの実践プラン「生活いきいきプラン」及び「親子にこにこプラン」に沿い、以下の5点の取組を推進いた

します。

1 豊かな心を育む生涯学習の推進

生活に潤いをもたらす生涯学習社会を実現するため、以下の2点を重点とし、実践してまいります。

1つ目は、「まちぐるみ運動の推進」であります。三愛運動の実践を一層奨励するとともに、まちづくりにつながる学習機会の充実を図り、各種団体等による活動の推進に努めてまいります。

2つ目は、「ボランティア活動の推進」であります。ボランティア講師の発掘と、活動の環境整備に努めるとともに、実践内容を積極的に紹介し、活動の推進及び活性化を図ってまいります。

2 社会教育活動の充実

家庭教育支援と青少年の健やかな育ちを願い、以下の3点を重点とし、推進してまいります。

1つ目は、「家庭の教育力を向上させる支援の充実」であります。教育の原点は家庭教育であることを踏まえ、子どもの基本的な生活習慣の定着を図るため、関係機関との連携による多様な学習機会の提供に努めてまいります。

2つ目は、「青少年健全育成事業の推進」であります。地域の自然・文化・産業を生かした体験活動の充実を図るとともに、学社連携を強化する各種事業を展開してまいります。

3つ目は、「読書機会の充実」であります。公民館図書室の機能やサービスの充実を図るとともに、子どもから高齢者まで幅広く本に触れる場を提供し、読書活動を推進してまいります。

3 文化芸術活動と郷土芸能の振興

文化芸術活動への参加機会を拡充し、本町独

自の郷土芸能を未来へつなぐため、以下の2点を重点とし、推進してまいります。

1つ目は、「文化芸術活動の充実」であります。文化芸術活動の発表と鑑賞及び参加の機会を積極的に情報提供し、団体活動の活性化を図ってまいります。

2つ目は、「郷土芸能の伝承活動推進」であります。各種団体への活動及び後継者の育成支援や事業協力により、白糠ならではの郷土芸能の保存・伝承の推進に努めてまいります。

4 スポーツ活動の振興

町民一人一人がスポーツ活動を継続的に実践できる「生涯スポーツ社会」の実現を目指すため、以下の2点を重点とし、推進してまいります。

1つ目は、「生涯スポーツの充実」であります。ひとり1スポーツを目指し、誰もが気軽に

行えるニュースポーツを始めとする各種スポーツ教室の開催及び情報提供を通じて、生きがいや楽しみとしての体力・健康づくりを推進してまいります。

2つ目は、「競技スポーツの充実」であります。競技力の向上を図るため、SEA（スポーツ国際交流員）を活用した町技スポーツの振興及び各種団体の活動や大会出場を支援するとともに、新たな指導者の確保に取り組み、地域及び学校との連携による青少年のスポーツ活動の推進と参加意欲の高揚に努めてまいります。

5 社会教育施設の整備・充実

町民が安全・安心かつ快適に各施設を利用できるよう、以下の2点を重点とし、推進してまいります。

1つ目は、「施設の長寿命化を図る保全・管理」であります。きめ細かな施設の点検や補修

を行い、適切な維持管理に努めるとともに、各種計画に基づき、施設の長寿命化を図ってまいります。また、文化芸術活動の拠点となる、新たな文化施設整備の検討を進めてまいります。

2つ目は、「利用の活性化を図る工夫・改善」であります。多様なニーズに対応する文化施設の運営に努めるとともに、指定管理者との緊密な連携による、スポーツ施設の一層のサービス向上と利用拡大に努めてまいります。

IV おわりに

以上、令和3年度の教育行政の執行に係る基本方針と、主要な施策について述べさせていただきました。

教育委員会といたしましては、その実現にあたっては、教育行政のスキームと、その実践プランを着実に推進していくことが重要であると考えて

おります。

新しい民主的な南アフリカ共和国の礎を築いたネルソン・マンデラ氏は、「教育とは世界を変えるために用いることができる最も強力な武器である」という言葉を後世に残しております。

私たちは今こそ、「教育」の力を信じて、このコロナ禍の時代に光を灯し、明るい未来を切り拓けるよう、英知を集結させて取組を進めてまいります。

子どもたち一人一人が、社会の急速な変化に対応し、持続可能な社会の創り手としての資質・能力を定着させるために、本年度も町民各位のご理解とご協力を得ながら、人づくり、地域づくりのために、職員が一丸となって最善を尽くしてまいりますと存じます。

議員並びに町民の皆様には、今後とも、特段のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げます、教育行政執行方針といたします。